

令和 8 年度 熊野古道紀伊路ロングトレイル推進業務 公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この要領は、「令和 8 年度 熊野古道紀伊路ロングトレイル推進業務」に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、業務を委託する事業者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員

「和歌山県地域振興部所管公募型プロポーザル方式等選定委員会」の委員に任命された者とする。

3 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル参加者から提出された企画提案書を、当該参加者によるプレゼンテーションを開いたうえで、実施要領に定める委託事業者の選定方法に基づき審査するものとする。

4 採点方法

下記「5 審査基準」に示す審査項目ごとに、各審査委員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、又は提案の体裁が整っていない場合は、0点とする。各審査委員の採点の合計点数を評価点数とする。

5 審査基準

審査基準は下記に示すとおりとする。

① 業務実施体制（25点）

区分	審査基準	配点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">円滑かつ効率的に業務を遂行できる業務実施体制及び人員配置となっているか本業務の遂行に必要な情報や協力者等のネットワークを有しており、本業務を理解した人員が配置されているか本業務にふさわしい実績、経歴の担当者を配置しているか	25点

② 業務内容に関する提案（75点）

区分	審査基準	配点
紀伊路ロングトレイルモデルプラン等の作成について	<ul style="list-style-type: none">モデルプランの作成方法及び実施スケジュールについて適切な提案がなされているかターゲットの特性等を踏まえ、具体的かつ合理的な根拠に基づいた実効性の高い行程の提案がなされているか本業務にふさわしい実績、経歴のテキスト作成者及び撮影担当者を配置しているか	25点
紀伊路のロングトレイルPRについて	<ul style="list-style-type: none">PRターゲットの設定についてその理由も含めて適切な設定がなされているか起用する著名人等について、ターゲットに沿った適切な人物が提案されているか訴求効果の高い効果的なPR方法が提案されているか	50点